



「女性の権利ホットライン」強化週間

11月18日から24日は、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間です。女性の権利問題について法務局職員、人権擁護委員が電話相談を実施します。

犯罪被害者週間

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。犯罪の被害に遭った人やその家族は、犯罪そのものによる直接的な被害だけでなく、経済的困窮や、周囲の人の無理解による配慮のない対応など、二次的被害にも苦しめられています。この機会に、犯罪の被害に遭った人やその家族について考えていきましょう。

野猪防護柵に補助金

新たに200m以上の野

協会けんぽ 特定健康診査

日時 11月9日(土)、12日(火) 午前9時から10時まで
場所 総社市保健センター

協会けんぽ、健保組合、共済組合に加入している40歳以上75歳未満の家族を対象に、特定健康診査を行います。

持参品 健康保険証、特定健康診査受診券
その他 特定健康診査の予約は不要。同日、市が実施しているがん検診を希望する場合、2週間前までに健康づくり課へ申し込んでください

問い合わせ 協会けんぽ岡山 岡山市部 (☎086-803-5784)

郷土史講座

秦廃寺や一丁ぐろ古墳群の野外講座を行います。
日時 11月19日(火)、午前9時から正午まで。(少雨決行)

対象・定員 市内に在住か在勤の人で高校生以上30人(定員になり次第、締め切り)

申込期間 11月1日(金)から15日(金)まで
その他 午前9時までに、市図書館南駐車場に歩きやすい服装で集合
申込先・問い合わせ 市図書館 (☎086-4422)

歴史散策

長砂の石棺、遺跡公園、

吉備路総社 味と香りの玉手箱

総社市生活交流グループ協議会が、市内の農産物を使用して作った加工品の詰め合わせ。懐かしいふるさとのお歳暮やご家庭で。

申込期限 11月30日[土] (12月11日[水]発送)

3900円(送料込み) 限定400セット



焼肉のたれ・豆餅・梅干し・白桃ピン詰め・鬼の小銭(せんべい)・おちの里(パン菓子)・豪漢漬(福神漬)・きび餅・もち麦はったい粉・朝日米の甘酒(10品目)

申込先 総社市生活交流グループ協議会 (☎95-9015、本行さん)

自然観察会「紅葉や木の実を観察しよう」
鬼城山ビジターセンター

申込先・問い合わせ 清音公民館 (☎086-0131)
鬼城山ビジターセンター (☎085666、月曜日は休み)

シニアの子育て応援プログラム

地域の子育て、孫育てに興味のある人を対象に、地域の子育て応援講座を行います。

日時・場所・講師 (全3回)
11月27日(水)、10:00~11:30 総社ふれあいセンター、元市教育長の柴田交三さん
11月30日(土)、10:00~11:30 総社ふれあいセンター、常盤幼稚園 松森玲子園長
12月8日(日)、9:30~11:00 総合福祉センター、高杉こどもクリニック 高杉尚志院長

申込方法 住所、氏名、年齢、性別、自宅か携帯の電話番号を、電話かファクシミリで申し込む

申込期限 11月13日(水)
その他 全部受講した人には、修了証書が渡され、地域の子育て応援ボランティアとして登録・活動できます。

申込先・問い合わせ NPO法人保育サポート「あい・あい」(☎086-94-5665)



ふるさと歴史講座

「東総社地域の遺跡から見た歴史」を学びます。
日時 11月9日(土)、午後2時から3時30分まで

場所 東公民館
対象 市内に在住か在勤の人、または出身者
申込期限 11月8日(金)
申込先・問い合わせ 東公民館 (☎086-2995、月曜日は休館)

チュッピー料理教室Ⅱ

日時 12.8日 9:00~13:00 場所 総社市保健センター

学生ボランティアのお兄さん、お姉さんたちといっしょに料理にチャレンジ!

対象・定員 小学校1年生から4年生まで。30人(応募多数の場合は抽選)

参加費 200円(保険料込)

申込期間 11月6日(水)から13日(水)まで

申込方法 住所、氏名(ふりがな)、小学校名、学年、連絡先をメールかファクシミリで申し込む

申込先・問い合わせ 「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会(☎086-94-5665、✉aiiai2002@mx6.kct.ne.jp)

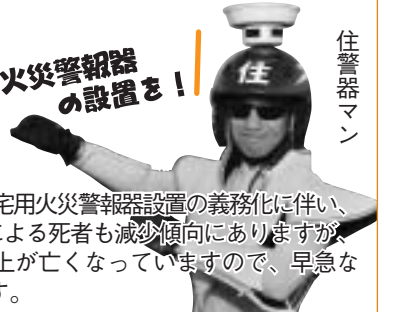


秋季全国火災予防運動 11/9(土)▶11/15(金)

「消すまでは 心の警報 ONのまま」を統一標語に、秋の火災予防運動が全国一斉に展開されます。これからの季節は空気が乾燥し、火を取り扱う機会も増えてきます。火の取り扱いには十分注意し、お出かけ前や就寝前には、いま一度火の元の確認をしましょう。また、家の周りに燃えやすい物を置かないなど、放火対策も万全に行なってください。

問い合わせ 消防本部予防課 (☎92-8343)

住宅用火災警報器の設置を!



平成18年から住宅用火災警報器設置の義務化に伴い、全国的に住宅火災による死者も減少傾向にありますが、いまだ1000人以上が亡くなっていますので、早急な設置をお願いします。